

船舶インシデント調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年5月22日 10時45分ごろ
発生場所	兵庫県明石市江井ヶ島港南方沖 明石港西外港沖防波堤東灯台から真方位261° 3.5海里付近 （概位 北緯34° 37.9′ 東経134° 54.9′）
インシデントの概要	プレジャーボートピノキオーⅡは、東北東進中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年8月6日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ピノキオーⅡ、5トン未満（長さ7.33m）
船舶番号、船舶所有者等	260-12442兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、波高 約0.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、江井ヶ島港南方沖において、主機を運転しながら漂泊して釣りを行っていたところ、主機から白煙が上るとともに異音が生じたので、釣りをやめて発航地に戻ることにし、低速で東北東進中、主機からの白煙が激しくなり、自力での航行を断念して118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航され、発航地に戻った。</p> <p>船長は、本インシデント後、主機の点検を行ったところ、冷却海水こし器の中の海水が空になっていることを認め、海水取入口から異物を吸入して冷却海水ポンプに作動不良が発生したと思った。</p> <p>船長は、10年以上のプレジャーボートの運転経験があつて月2回程度本船を運航しており、本インシデント当日の出港時に発航前点検を行って冷却水に異常が無いことを確認していた。</p>
分析	本船は、江井ヶ島港南方沖を東北東進中、海水取入口から異物を吸入し、冷却海水ポンプの吸入側から空気を吸入したことから、冷却海水ポンプに作動不良が発生し、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、江井ヶ島港南方沖を東北東進中、海水取入口から異物を吸入し、冷却海水ポンプの吸入側から空気を吸入したため、冷却海水ポンプに作動不良が生じ、主機の運転ができなくな

	ったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・主機運転中には冷却海水の流れに注意し、必要に応じて冷却海水こし器や海水取入口を点検すること。